

国家公務員総合職内定者を対象とした

福島研修

2019年12月4日(水)~6日(金)

フィールドパートナー

(一社) まちづくりなみえ
事務局次長

菅野 孝明さん

建設コンサルタント、進学準備教育企業を経て、2012年にNPO法人ETICの「右腕プログラム」浪江町復興支援コーディネーターに採用。被災地復興、まちづくり計画作成・調整支援、住民との合意形成支援などに従事。現在は(一社)まちづくりなみえの事務局次長として、避難等による人口の大幅減からの新たなまちづくりに挑戦している。



国家プロジェクト
「福島イノベーション・コースト構想」の中核施設
～福島ロボットテストフィールド～

イメージ

福島第一原発



イメージ ※2017年1月時点

ワークショップ



イメージ

福島のありのままの姿を見て、聞いて、
福島から日本を考える。

このツアーは「各分野で復興に向け挑戦する福島の人々(ヒューマン)との対話」と「福島のありのままの姿(光と影)」に焦点を当てた学びのツアーです。震災・原発事故直後から現在に至るまでの復興の歩みや復興に向け奮闘を続ける人々の生の声を参加者の皆様に感じてもらい、ツアーを通じ福島の実況について理解を深めることはもちろん、震災・原発事故の教訓をこれからの日本・地域の将来、皆様の業務にどう活かしていくかについて考えていただきます。

●定員30名 (最少催行人数20名) ※申込みが多数の場合は抽選とさせていただきます。

●2019年12月4日(水)~6日(金) 2泊3日

参加費
お一人様(税込) **35,900円**

※自宅等からツアー集合解散場所までの交通費は各自ご負担ください。

お申込み方法と締め切り

●お申込み締め切り 2019年11月1日(金)

FAXでお申し込み

申込書(別紙)にご記入いただき、FAX番号024-525-4087へお申込みください。

WEBでお申し込み

ホープツーリズムのホームページ「企画ツアー」ウェブ予約ページから、お申込みください。
<https://www.hopetourism.jp/>



■添乗員	同行します(12月4日(水)JRいわき駅前～12月6日(金)富岡町・とみおかプラスまで)	■宿泊施設	【1泊目・12月4日】ハタゴイン福島広野(1泊2食付・シングルルーム利用) 〒979-0403 福島県双葉郡広野町下浅見川広長44-5 TEL:0240-28-0011 FAX:0240-27-1481
■集合場所	JRいわき駅 2階 改札前	■貸切バス	【2泊目・12月5日】福島いこいの村なみえ(1泊朝食付・3~5名コテージ利用) 〒979-1525 福島県双葉郡浪江町高瀬丈六10 TEL:0240-34-6161 FAX:0240-24-0303
■集合時間	2019年12月4日(水) 10時30分		※シングルルームご希望の場合は、別途4,000円必要となります。
■食事条件	朝食:2回 昼食:3回(うち弁当2回) 夕食:2回		大型貸切バス・バスガイドなし ※利用バス会社名・報徳観光バス

ツアー行程表

日	食事		
	朝	昼	夜
1日目 12月4日(水)			
■JRいわき駅までは各自集合となります。			
10:30 集合	JRいわき駅	広野町公民館	福島県立ふたば未来学園中・高校
10:40 出発	(貸切バス)	●導入ガイダンス・昼食(弁当) 【対話】HM①[医療分野] 社会福祉法人友愛会職員	【対話】HM②[教育分野] 南郷副校長
	富岡町・とみおかプラス	広野町 【宿泊】ハタゴイン福島広野	
	【対話】HM③[住民分野] オフィスクリエイト福島 山口代表	17:30 【対話】HM④[原発・廃炉分野] (一社) AFW 吉川代表 ●夕食・振り返り	
2日目 12月5日(木)			
8:10 出発	ハタゴイン福島広野	中間貯蔵施設 (見学)	富岡復興メガソーラー・SAKURA (見学)
	大熊町 大熊食堂(昼食)	東京電力廃炉資料館 (専用バス乗り換え)	大熊町・大熊町役場 【対話】HM⑤[行政分野] 大熊町職員
	国道6号 (一部帰還困難区域通過)	浪江町(夕食) 19:00	東京電力 福島第一原子力発電所(見学)
			浪江町 【宿泊】福島いこいの村なみえ ●福島で働く総合職の先輩と意見交換・振り返り
3日目 12月6日(金)			
8:20 出発	いこいの村 なみえ	浪江町・フィールドワーク (浪江駅周辺散策⇒請戸小学校⇒大平山霊園)	福島ロボットテストフィールド (見学・昼食)(弁当)
	富岡町・とみおかプラス	終了後 解散 (徒歩)	JR富岡駅
	●ワークショップ 【テーブルファシリテーター】ふたばの明日を考える会 ●とみおかプラスからは各自手配となります。		

ふたばの明日を 考える会

双葉郡8町村の若手自治体職員の有志で構成。各自治体の復興状況や課題等を共有し、各自治体の課題解決はもちろんのこと、双葉郡全体の復興・創生に向け相互に補い合う対話型コミュニケーションの場を定期的に設けている。ツアー最終日のワークショップでは、被災地復興の行政実務担当者の目線で参加者と共に議論する。

社会福祉法人友愛会

友愛会の職員

友愛会の運営する4事業所は全て、福島第一原発から10km圏内にあったため、原発事故の避難指示により多段階的避難を強いられた。避難の過程や避難先の状況等、震災・原発事故と障がい者の避難をテーマにその教訓をどう活かすべきかについて語る。

ふたば未来学園高校 副校長

なんごう いっぺい
南郷 市兵さん

大学卒業後、民間のインターネット企業に就職。2010年から文部科学省へ出向。原発事故の影響を受けた双葉郡の教育再生の柱となる中高一貫校「福島県立ふたば未来学園」の開校に尽力し、2015年4月、副校長に就任。双葉郡から「新しい教育モデルを創る」をテーマに挑戦を続けている。

(一社) AFW 代表理事

よしかわ あきひろ
吉川 彰浩さん

元東京電力社員。福島第一原発、第二原発に14年勤務。震災時は福島第二原発に所属し復旧業務に尽力。2012年、同社を退職。2014年11月一般社団法人AFWを立ち上げ、廃炉等の現状について専門的な用語をかみ砕き、一般市民にも分かりやすく解説する取組等を行っている。

中間貯蔵施設

福島県内の除染に伴い発生した大量の土壌等を最終処分までの間、集中的に貯蔵する施設。福島第一原発が立地する大熊、双葉両町に整備が進んでいる。

富岡復興メガソーラー ・SAKURA

原発事故の影響で増えた遊休農地を活用し、約11万枚の太陽光パネルを設置。売電した利益の一部を被災地域の復興に役立てている。

東京電力 福島第一原子力発電所

専用バスに乗りし、東京電力職員のアテンドで車窓から発電所構内を見学。廃炉進捗状況や東京電力福島復興本社の復興に向けた取組等について説明を受ける。

国道6号

一部、帰還困難区域を通過する。沿道の家屋等の入り口にはバリケードが設置され、時が止まった光景が広がる。原発事故がもたらした現実を感じる場所。

浪江町 請戸地区

津波被害のみならず、震災の翌日に原発事故による避難指示が出された場所。2017年3月に避難指示が解除され、請戸漁港に一部の漁船が戻る等、復興へ向けた動きが活発化している。

福島ロボットテストフィールド

福島イノベーション・コースト構想の中核施設。物流やインフラ点検、大規模災害等に対応するロボットの一大研究開発拠点。テストフィールドを核としたロボット産業の集積が期待されている。

【諸注意】

- 東京電力福島第一原子力発電所視察による被ばく量は、5マイクロシーベルト程度で、これは歯のレントゲン検査の被ばく量の約2分の1以下です。
- 国道6号（一部帰還困難区域）を通過します。この区間を時速40kmで通過する場合、片道の被ばく量は1.2マイクロシーベルトで、これは胸のレントゲン撮影の被ばく量の50分の1以下です。
- 参加者を対象とする感想文やアンケートをお願いする場合があります。なお、今後、福島県などが作成するパンフレット類やWeb発信などに、ツアー中に撮影した写真・参加者の皆さんの感想・アンケート結果などを使用する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【ご旅行条件(要約)】

- 募集型企画旅行契約
この旅行は、(公財)福島県観光物産交流協会(福島県福島市三河南町1-20 コラッセふくしま7F 福島県知事登録旅行業第2-362号)が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当協会と募集型企画旅行契約を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする最終ご案内と称する確定書面及び当協会旅行業約款募集型企画旅行契約の部によりします。
- 旅行の申込みおよび契約成立時期:①所定の申込書に必要事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。②旅行契約は、当協会が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。③お申込金(お一人様) 3,000円から旅行代金まで
- 旅行代金のお支払い:旅行代金は旅行出発日からさかのぼって21日目にあたる日より前にお支払いください。
- 取消料:旅行契約成立後、お客様の都合で解約される場合、次の金額を取消料として申し受けます。(お一人様)

契約解除の日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	①20日～8日前まで 旅行代金の20%
	②7日～2日前まで 旅行代金の30%
	③旅行開始日の前日 旅行代金の40%
	④旅行開始日当日 [※③を除く] 旅行代金の50%
	⑤旅行開始後の解除又は無連絡不参加 旅行代金の100%

- 旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、食代、宿泊代、入場料、講師謝礼、会場使用料、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)
- 個人情報の取扱いについて
ご記入頂いたお客様の個人情報は旅行手配等のために必要な範囲内での運送・宿泊機関等、保険会社への個人データの提供についての同意のうえ、旅行に申込みいただけます。
(1)当協会は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡の為に利用させていただき、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらサービスの受領の為に手続きに必要な範囲内、当協会の旅行約款上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先のお土産店でのお客様のお買物等の便宜上の為に必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、お土産店に対し、お申込みいただいた個人情報および航空便名に係る個人データを予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
(2)当協会は、旅行中の疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報はお客様に疾病があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当協会が認めた場合に使用させていただきます。お客様は連絡先の方の個人情報を当協会に提供する事について連絡先の方の同意を得るものとします。
(3)その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取り扱い」をご参照ください。なお、当協会の個人情報に関するお問合せ窓口は当協会ホームページ「ツアー」の「お問い合わせ」です。

- 特別補償
当協会は、当協会または当協会が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。
・死亡補償金:1500万円 ・入院見舞金:2～20万円 ・通院見舞金:1～5万円 ・携行品損害補償金:お客様1名につき～14万7千円 ※ただし補償対象品の1個、1組または1対あたりの限度額は100,000円となります。
- 旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は2019年9月2日を基準としています。また、旅行代金は、2019年9月2日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しております。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく下記の取扱管理者にお訊ねください。

【旅行企画・実施】(お申込み・お問合せ先) 福島県知事登録旅行業第2-362 公益財団法人福島県観光物産交流協会

〒960-8053 福島県福島市三河南町1-20 コラッセふくしま7階 (受付時間/月曜日～金曜日 8:30～17:30)

TEL: 024-525-4060 FAX: 024-525-4087 担当者: 大関 (おおぜき) メールアドレス: h_ozeki@tif.ne.jp □総合旅行業務取扱管理者: 庄條 久徳